

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成28年度学校監査（定期監査）の結果を次のとおり公表する。

嬉野市監査委員 西川 平七

嬉野市監査委員 西村 信夫

平成28年度学校監査（定期監査）結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した平成28年度学校監査（定期監査）の結果を同条第9項の規定により、下記のとおり報告する。

記

- 1 監査の対象 轟小学校、大野原小・中学校、大草野小学校
- 2 監査の実施日 平成29年1月16日、17日
- 3 監査の範囲 平成28年4月1日から12月31日までの予算執行状況及び備品等の管理状況
- 4 監査の方法 各監査対象校において、予算の執行状況については、事前に提出された資料に基づき内容説明を受けるとともに事情聴取及び質疑を行った。また、各種備品等の管理状況については、担当者の立ち会いのもと保管状況を確認した。
- 5 監査の結果 (1) 予算の執行状況
各監査対象校とも特に予算の執行に遅滞はなく、適正に処理されているものと認めた。
しかしながら、本市における予算の配分方式による限られた予算組みにより、備品の廃棄等に係る予算の計上ができず、切り詰めた予算による対応を余儀なくされているものがあつた。
(2) 営繕工事等の実施状況

本年度における監査対象校の修繕工事については適正に支出されており、工事契約関係書類等の不備もなかった。

(3) 学校施設及び備品、薬品等の管理状況

いずれの学校においても学校財産及び備品管理については、良好であると認めた。薬品の管理に関して一部事務室は施錠されていたが、薬品庫が施錠されていないところがあったので、薬品庫は確実に施錠されるよう留意されたい。管理台帳の記載内容についての不備等はなかった。公用車日誌については、一部使用者の記名漏れがあったがおおむね適正な管理に努められていた。

また、前回の学校監査で指摘のあった事項については、各学校とも改善されていた。

6 意見

各監査対象校ともに児童・生徒の学力向上と豊かな心を育てる教育に力を注がれ、校長先生の知恵袋など、それぞれ熱意ある学校教育の推進を行い、コミュニティスクール等で地域住民と連携した学校運営に努められていた。

そのような中、学校施設については、施設の老朽化や耐震対策について今年度も計画的に工事を実施されているが、学校内に設置してある遊具等が老朽化して危険なことから、整備する必要がある。

備品管理については、適正に管理されていたが、耐用年数を過ぎたものなどについては、適正に廃棄処分するなど整理に努められたい。

薬品管理については、引き続き厳正な管理に努められたい。

最後に、将来「歓声が聞こえる嬉野市」を担う心豊かでたくましい「嬉野っ子」を育成するため、学校、家庭、地域の連携を深めながらそれぞれの教育機能を十分発揮し、子供たちの「確かな学力・豊かな人間性・健康な身体」の習得に尽力されたい。